

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ケネディクス株式会社
代表取締役社長 宮島 大祐

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

【報告義務発生日】 2025年1月28日

【提出日】 2025年1月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シーアールイー
証券コード	3458
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ケネディクス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1995年4月17日
代表者氏名	宮島 大祐
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	アセットマネジメント事業、アセットオペレーション事業、ファンド出資事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	上席執行役員CFO 財務・経理部長 寺本 光
電話番号	03-5157-6100

(2) 【保有目的】

発行者及び提出者が平成29年2月6日付で締結した業務提携契約等に基づく株式の保有。ただし、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者は、令和7年1月28日付で、SMFLみらいパートナーズ株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で、公開買付者が実施する発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に、提出者が保有する発行者株式の全て(以下「本株式」といいます。)を応募しないこと、本公開買付け成立後に、提出者と公開買付者との間で本株式についての株式消費貸借契約(以下「本株式消費貸借契約」といいます。)を締結し、提出者が、本公開買付け成立後に実施される発行者の株主を公開買付者及び京橋興産株式会社(又は買付者、京橋興産株式会社及び野村信託銀行株式会社)のみとするための手続(発行者株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を含み、以下「本スクイーズアウト」といいます。)の効力発生日前の時点において、公開買付者に対して本株式を貸し付ける(以下「本貸株」といいます。)こと、本株式併合を実施すること、本株式併合の実施後、公開買付者が提出者に対して本株式と同種・実質的に同価値の株式を返還(以下「本株式返還」といいます。)するために必要な発行者株式の株式分割(以下「本株式分割」といいます。)を実施すること、本株式返還を実施すること、並びに本株式返還の実施後、発行者による自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)により、提出者がその時点で保有する発行者株式の全てを発行者に譲渡すること等に関する公開買付不応募契約書(以下「本不応募契約」といいます。)を締結しました。

(3) 【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,485,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,485,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,485,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年7月31日現在）	V	29,356,700
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		15.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.02

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者は、本不応募契約において、本公開買付けに本株式を応募しないこと、本株式消費貸借契約を締結し、本貸株を実施すること、並びに本株式分割及び本株式返還の実施後、本自己株式取得により、提出者がその時点で保有する発行者株式の全てを発行者に譲渡することを含む一連の取引及び当該取引に係る諸条件等について合意しています。</p> <p>また、提出者は、本不応募契約において、本公開買付けが成立した場合、本スクイーズアウトに協力すること、本自己株式取得の完了の日以前における発行者の株主総会において公開買付けの指示に従って議決権を行使することを合意しています。</p> <p>なお、上記及びは、本スクイーズアウトの実行後に関する事項であるため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,895,195
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成30年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割が行われたため、1,889,200株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,895,195

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地